

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

令和7年8月20日
弘前市長 櫻田 宏